

発言通告書（一般質問用）

東村山市議会議長 殿 以下のとおり、質疑通告をする。

2014年5月27日

通告者 5 矢野穂積

<p>質問項目 1</p>	<p>秋水園リサイクルセンター管理棟の入札について</p> <p>① 「三鷹くりいく」に対して、どのような一般競争入札参加資格確認をしたか</p> <p>② 「三鷹くりいく」に対して入札保証金はどのようにしたか、委員会の報告では自己破産の通知があったとされたが、新聞報道では、2回の手形不渡りで銀行取引停止処分を受け負債総額3億5千3百万円で倒産したとある。具体的経過は</p> <p>③ 三月議会の一般質問で、菊池建設を名指しした談合情報があったが、菊池に事情を聞いただけで「談合を認められなかった」と市が判断した。入札から2ヶ月で落札した業者自身が破綻するのは、予定価格超で最低入札者だった菊池に最終的に落札させる計画倒産ではなかったか</p> <p>④ 市の責任 ⑤どこまで工事は進んだか、その工事費は⑥保険対応は⑦新たな予定価格積算方法と今後の業者選定</p>
<p>質問項目 2</p>	<p>開発指導の問題点（多摩湖町2丁目急斜面地と雨水排水）</p> <p>① 東京都が当該宅地造成工事中止の指示を出しているが、具体的内容</p> <p>② 当該がけ地の雨水排水の流出係数を宅地をゼロと計算し、これを住民との話し合いの席で撤回した経過。</p> <p>③ 雨水排水処理を接続できない場合、本件宅地造成は着工可能か。</p> <p>④ 当該宅造予定地から北側に2項道路の側溝を経て宅部通りにぶつかるところに500ミリの雨水管が埋設されているが、この500ミリ管は何ミリの雨水が流入し処理することを前提に埋設したか</p> <p>⑤ 結局、当該地区の雨水排水は、断面が何ミリの雨水管であれば、床下浸水などの被害を引き起こすことなく、処理できるか。</p> <p>⑥ 急斜面地に27戸もの宅地造成すれば、雨水排水だけでなく、斜面の滑落、日照被害、振動等近隣被害は重大だが、せせらぎの道の西となりを追加買収した経過からみて、当該地域もせせらぎの道地域と一体的に買収し保存すべきではないか、開発業者に対して、宅造にかわる一定の助言をしなかったのはなぜか</p>

	<p>質問項目 3 学童に対する募金活動の問題点</p> <p>① 収入があるはずもない学童に募金活動をさせている問題点</p> <p>② 東京都金銭物品等の寄付募集に関する条例の経過</p> <p>③ 安曇野市（9年前）制定の条例について （申請の必要、割り当てる、寄付強要の禁止、30日間、処分等の報告の義務について）</p>
	<p>質問項目 4 駅前噴水の管理</p> <p>① 駅前噴水の水が腐って悪臭がしているとの市民の声があるが</p> <p>② ポンプの修理が必要な場合は、噴水の上段と下段とを別々に清掃または水足しをすべきでないか</p> <p>③ 夏に噴水の上になにやらを組んで盆踊りをぜひともやりたい、と市議らが動いているが、これは大きな間違いだ。駅前の交通渋滞そして今年もカルガモが5年目に飛来し、10羽の雛がかえっていて市民に癒しを提供している。これらを考えれば、盆踊りは運動公園などでやっていただくのがもっとも合理的で、市の玄関である駅前に噴水を設置し、税金を使って、憩いと癒しを市民に提供していることを十分に配慮すべきだ。確認するが税金でカルガモだけに噴水の水を使っているのか。</p>
	<p>質問項目 5 職員採用試験の具体的手続きを再度透明に</p> <p>前回までの質問で明らかにされていない点を伺っていきます。</p> <p>① 先ず、不正はなかったというのであれば、採用試験のうち、一次、二次、三次の試験合計600点満点の各配点はそれぞれどうなっているか。</p> <p>② 三次の市長ほか理事者・総務部長の各持点はそれぞれいくらか では、昨年実施された職員の採用試験の結果を聞くが、一次、二次、三次の合計600点満点で、去年の結果は最高520点、最低382点で、全員の得点が答弁されている。これらの受験者の得点の一次、二次、三次ごとの得点内訳はどうなっているか。</p> <p>③ また、市長自身が三次試験でつけた点数はどうなっているか、受験者全員それぞれについて明らかに。</p>